

第6章 推進に当たって

本県産業活動の基本目標である「活力ある滋賀の未来を拓く産業の創出」を実現するためには、産業活動の主体である中小企業者による意欲的な取組が不可欠ですが、さらに、県等の行政機関や商工団体等の経済団体、大学等がそれぞれの立場で、相互に連携を図りながら協働していくことが重要です。

新指針に掲げられた取組は、目標とする本県産業の姿を実現していく手段であり、常に状況の変化や取組の効果を見極めながら、関係者との適切な役割分担のもと、より効果的な方策を柔軟に展開していきます。

1 多様な主体の中での県の役割

地域の主体性の発揮による自律的な地域経営が求められている現在、産業振興に向けた地域戦略の重要性はますます高まっています。こうした中、県には、政策立案機能はもとより、産業活動に対するサポート機能、あるいは産学官金をはじめとした様々な連携のコーディネート機能など、言わば地域経済の総合プロデューサーとしての役割が求められています。

(1) 活力ある産業活動に向けての環境の整備

企業が集まり、成長発展をしていくためには、本県における産業活動が、企業にとっての優位性や差別化につながり、活力と競争をもたらす環境づくりが重要です。

また、産業を支える上で基盤となる企業の従業員やその地域に住む人々が住みやすく、働きやすい環境づくりも産業振興に欠かせません。

このため、産業基盤のほか通信基盤や都市基盤などの社会資本の整備や自然環境の保全に努め、産業が集積し、発展していく環境の整備を進めます。

また、教育を含めた人材育成、資金供給、コーディネート機能などのソフト面の基盤整備にも積極的に取り組むとともに、福祉の充実や魅力的な地域文化を育むための取組を進めていきます。

(2) 産学官金連携の仲介機能

産業集積の内発的発展や集積した技術の高度化を促進するためには、産学官金の連携が活発に展開されることが重要です。県は、これら連携の当事者として、また、仲介役としての役割を果たしていきます。

(3) 市町や経済団体等との連携

企業誘致等による地域経済の活性化や地域コミュニティの再生に向け、まちづくりなどの地域共通の問題解決が求められており、商業(商店街)、サービス業、観光、コミュニティビジネスなど、地域に根ざした産業の振興が必要であることから、市町や経済団体等との連携を強化し、産業施策の促進や協力を効果的に行っていきます。

(4) 国等との連携

経済産業省をはじめとする関係機関や関係団体との連携を密にし、産業施策面における積極的な働きかけを行い、国の産業施策を踏まえた展開を図ります。

2 各主体の創造的活動への役割

(1) 企業の役割

経済活動の主役は企業であり、中小企業の活性化のためには、中小企業自身がたゆまぬ努力を続けることや挑戦していく姿勢を持つことが求められています。また、中小企業の良きパートナーとして、大企業の果たす役割への期待も大きいと言えます。企業には、経営力や技術力等を強化し、常に改善や新事業分野の開拓等に積極的に挑戦し、また、まちづくり、文化、福祉など様々な面で市民の暮らしをより豊かにしていくことへの寄与が求められています。

(2) 教育・研究機関の役割

地域産業の内発的な発展のためには、大学などの研究機関の持つ研究成果や研究開発能力の活用が必要不可欠です。高度かつ専門的な知識の集積という点で、大学や高等専門学校などの教育機関や研究機関が果たしうる役割は非常に大きいと言えます。

教育機関や研究機関には、優秀な人材を育成して社会に供給するとともに、企業との連携等を通じて新たな研究分野の開拓等を積極的に行い、豊富な知識・知恵を社会に還元し、活かしていくことが求められています。

(3) 支援機関の役割

各経済団体、労働団体など中小企業の活性化のための支援機関は、それぞれの特性を活かして、高度化、多様化するニーズに対応した専門的できめ細かいサービスの提供や、様々な主体や資源を結びつけるコーディネーターとしての役割などを担っています。

中小企業の活性化を目指す上で、これらの支援機関が、それぞれの機能を活かしつつ、連携による相乗効果を発揮することにより、中小企業の支援に取り組んでいくことが望まれています。

(4) 金融機関の役割

中小企業が事業を営むには、必要な資金の調達が不可欠です。中小企業がそれぞれの規模や段階等に応じて、経済状況の変動等に左右されず、必要な資金を安定的に調達することができるよう、資金調達手段の多様化が求められています。

中小企業が資金調達を行うに当たっては、企業の規模や状況により、民間金融機関によるプロパー融資 や政府系金融機関による融資など様々な選択肢があり、円滑な資金供給に重要な役割を担っています。なかでも、地域金融機関は、地域のニーズ に応じた円滑な資金供給を通して、地域に密着し、地域の活性化に応える役割が求められています。

(5) 市町の役割

市町は、企業の誘致や地域に密着した産業の活性化、さらに将来を担う人づくりに向けて果たす役割は大きく、地域の産業や人づくりに県や関係団体等と連携しながら主体性やマネジメント機能を発揮し、積極的に取り組んでいくことが求められています。

(6) 県民等の役割

県民が主体となるNPO やボランティア団体等の活動範囲は、医療・福祉・介護、社会教育、環境保護、産業支援、まちづくりなど多岐にわたっており、地域社会にとって、新しい産業の担い手として重要な役割を果たすようになっており、これらの活動に取り組むことにより、地域社会に大きく貢献することが求められています。

3 指針の推進体制

(1) 評価・検証に基づく推進

新指針を実効性の高いものとするためには、目標達成に向け、実施した取組の評価・検証を行うとともに、環境の変化や企業ニーズなどに柔軟に対応して、取組の有効性を追求していくことが必要となります。

このため、取組の推進に当たっては、滋賀県産業振興推進会議等により、施策の実施状況や効果などについて評価・検証を行うとともに、「新指針ウォッチャー」による意見交換等を通じ本県の産業施策や産業を取り巻く環境に関する意見・提言を事業に反映させるよう努めるなど、効果的で柔軟な展開を図ります。

(2) 部局連携による推進

産業の複合化・融合化が進み、産業の垣根がなくなりつつある中であって、県等において関係する部局が緊密に連携し、効果的な産業振興施策の展開を図ります。